

# 令和3年度 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習のご案内

一般社団法人 日本砕石協会

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令別表第3に規定されている標記の資格認定講習を、以下の日程により実施いたします。

本講習は、1つの特定工場に2名以上の有資格者（一般粉じん関係公害防止管理者）を配置するために、経済産業大臣及び環境大臣の登録を受けて当協会が実施するものです。多くの受講者の申込みがありますが、募集人数に限度があるため、事前に仮予約の受付をします。なお、**正式の申込用紙及び詳細なご案内は、開催期日の約1カ月前までに、仮申込書に記載された送付先にご送付いたします。**

（注）特定工場とは、以下の一般粉じん発生施設が設置されている工場。

- ① コークス炉の原料処理能力が1日当たり50トン以上
- ② 土石の堆積場の面積が1,000㎡以上 ③ ベルトコンベアのベルトの幅が75cm以上
- ④ 破砕機又は摩砕機の原動機の定格出力が75kW以上 ⑤ ふるいの原動機の定格出力が15kW以上

## 1. 開催日程及び開催場所

開催期日	開催地	募集人数
令和3年9月2日(木)～3日(金)	名古屋市	50名
令和3年10月14日(木)～15日(金)	福岡市	60名
令和3年11月11日(木)～12日(金)	東京都	80名
令和3年12月9日(木)～10日(金)	大阪市	60名

## 2. 受講資格

### ■ 一般受講者

- ◇ 大学卒……………薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が3年以上
- ◇ 短大・専門学校卒…薬学・工学・化学のいずれかの課程を修めて卒業したのち実務経験が5年以上
- ◇ 高校卒……………実務経験7年以上 ◇ その他……………実務経験10年以上

（注）実務経験とは、粉じん発生施設または粉じんを処理するための施設の維持管理を行った経験。

- 採石業務管理者としての実務経験が1年以上
- 衛生工学衛生管理者としての実務経験が1年以上
- 環境計量士（濃度関係）
- 第1種作業環境測定士
- 技術士（化学部門においては化学装置及び設備の科目、衛生部門においては大気管理の科目、環境部門においては環境保全計画又は環境測定の科目）

## 3. 受講料及びテキスト代

受講料：25,000円（非課税） テキスト代：10,000円（税抜き） 計36,000円（税込）

※受講料及びテキスト代は正式の申込書提出と同時にご送金いただきます。

## 4. 仮申込方法

以下のURLにパソコン、タブレット、スマートフォン等でアクセスして頂き、必要事項を入力の上「送信」をクリックしてください。

<https://forms.gle/kNNKv2xjUeBd6mzu7>

## 5. その他

既に一般粉じん関係以外の公害防止管理者又は公害防止主任管理者の資格を保有されている方が本講習を受講される場合は、保有資格取得時に受験・受講した科目と共通の科目について講義を免除することが可能となりますので、以下の連絡先にご相談ください。

## 6. 問合せ先 一般社団法人日本砕石協会 担当：味岡・三澤 MAIL：[JCSA\\_honbu@nifty.com](mailto:JCSA_honbu@nifty.com)